

平成 25 年第 6 回松阪市教育委員会定例会会議録

日時 平成 25 年 3 月 27 日（水）午後 2 時
場所 松阪市教育委員会事務局教育委員会室

■議案

議案第 11 号 松阪市教育委員会事務局規則の一部改正について

- 報告事項
- 1 長谷川邸の寄贈について
 - 2 平成 25 年度松阪商人の館公金収納事務の委託について
 - 3 ネーミングライツ契約調印式について
 - 4 平成 24 年度松阪市障がい児就学支援委員会について
 - 5 松阪の部落史編さん委員会委員の委嘱について
 - 6 児童、生徒の問題行動等について

委員長 最初に、教育委員に就任されました東教育長よりご挨拶をお願いします。
(東教育長 挨拶)

委員長 それでは、議案第 11 号「松阪市教育委員会事務局組織規則の一部改正について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。
(事務局説明)

委員長 ただ今の事務局の説明に対し、ご質疑はありませんか。
委 員 社会体育を体育に変えるとありますが、その違いは何ですか。
事務局 社会体育は、一般成人を指しまして、学校では学校体育と呼んでいるので区別させていただきました。

委 員 名称をスポーツで統一するというのはどうですか。
事務局 最初はスポーツで考えていましたが、小中学校が学校体育という言葉を使っていますので、わかりやすくするために一般の方は社会体育ということばを使用し、スポーツは全般という考え方です。

委員長 ほかにありませんか。
(委員から「なし」の声)

委員長 ご質疑なしと認めます。よって、これより討論に入ります。ご意見はございませんか。
(委員から「なし」の声)

委員長 ご意見なしと認めます。よって採決に入ります。議案第 11 号を可決することに賛成の方の挙手を求めます。
(全員挙手)

委員長 挙手全員でございます。よって、議案第 11 号は可決いたしました。議案が終了しましたので、報告事項に入ります。報告事項 1 から 6 を事務局より説明願います。

(事務局より報告)

委員長 ただいまの事務局の説明に対し、ご質疑はございませんか。

【報告事項 2】

委員 委託事業というのはどういうものですか。

事務局 松阪商人の館は市の直営施設です。その管理運営を行う中で、入館料を取扱っています。そのために公金収納事務の委託手続きが必要になるということで、地方自治法施行令第 158 条第 3 項に、「歳入の徴収又は収納の事務の委託を受けた者は、普通地方公共団体の規則の定めるところにより、その徴収し、又は収納した歳入を、その内容を示す計算書を添えて、会計管理者又は指定金融機関、指定代理金融機関、収納代理金融機関若しくは収納事務取扱金融機関に払い込まなければならない。」という規定がございまして、そのことによるものでございます。

委員 委託先が「小津家保存会」となっていますが、これは特別な市と関係のある団体ですか。

事務局 平成 8 年 10 月に松阪商人の館は開館していますが、その管理運営を委託する中で、地元本町の方々に小津家保存会を作っていただきまして、そちらに委託するというので、この 5 名の方で 2 人ずつ交代で管理運営をしていただいています。松阪商人の館という名前は愛称名でございまして、もともと旧小津家でございます。それを松阪商人の館として公開させていただいています。

【報告事項 6】

委員 小学生の喫煙ですが、これは好奇心やいたずらでといったものですか。

事務局 この事案は、放課後自宅からタバコを持ち出し、自宅近くの公園で喫煙したというもので、継続性のないもので興味本位で行ったという報告を受けています。近所の方から学校に連絡が入り、学校がその場に行って指導したということです。

委員 いじめでの件数で、小学校で昨年度の件数が記載されていないのはどうしてですか。

事務局 報告がなかったということです。

委員 0 というのはいいことですが、今年急に増えているというのは調査の方法とかの問題もあると思いますが、いじめや不登校ということが様々な問題にからんでくるとおもいますので、今後ともよろしくお願いします。

事務局 この人数が増えたことについては、調査方法の見直しやアンケートの実施な

ど、また相談機関を設けて子どもとじっくり教師が話し合う時間をとるなどの成果があると思います。夏休みに、絆をつなげる防災フォーラムでいじめを撲滅するアピール文の採択がなされ、それが秋以降に各学校で活用され、子どもたち自身が、子どもたち同士で注意をしたりする事案が増えてきました。子どもたちをサポートできる体制を強化していきたいと思います。

委員長 ほかにありませんか。

(委員から「なし」の声)

委員長 その他の項ですが、何かございませんか。

事務局 次回の教育委員会定例会は、平成 25 年 4 月 24 日（水）午後 4 時から教育委員会室でお願いします。

委員長 それでは、これで第 6 回松阪市教育委員会定例会を終わります。